

和光市水道事業
第 1 回審議会資料

和光市上下水道部
令和 5 年 4 月 25 日

【目次】

1 本資料の概要	1
2 本市水道事業の見通しについて	1
3 事業の見直しと建設改良費について	2
4 水道料金を現状維持とした場合の財政予測について	3
5 検証結果まとめ	5

第1章 本資料の概要

経営戦略策定時（令和 2（2020）年 3 月）に実施した「投資・財政計画」における財政収支の見通しでは、令和 4（2022）年度に料金水準の適正化が必要という結果となりました。本市は、この結果を踏まえて、前回推計値であった令和 2（2020）年度および令和 3（2021）年度の決算値、令和 4（2022）年度の決算見込値、その他事業の進捗状況等を勘案した投資計画を反映させた将来の「投資・財政計画」を策定し、再度料金改定の必要性を検証致しました。

検証期間は、前回経営戦略策定時同様、令和 2（2020）年度～令和 11（2029）年度までの 10 年間を対象とし、「投資・財政計画」にかかる試算は、令和 2（2020）年度～令和 31（2049）年度までの 30 年間の試算としています。

結論と致しましては、経営戦略策定時において示した財政予測結果と同様に、今後は経営が悪化する予測となります。

最新の決算値等と予算値を基とした財政予測では、令和 9（2027）年度に純損失となり、令和 10（2028）年度に資金がショートします。従って、早急に料金改定を行わなければ、持続的な事業運営が困難になります。

以下に内容を記載致します。

第2章 本市水道事業の見通しについて

水道事業は、浄水場、管路など多くの施設を保有する事業です。

本市の管路は、昭和 60（1985）年度～平成 20（2008）年度に埋設されたものが全体の約半数を占めており、浄水場は、平成 6（1994）年度～平成 18（2006）年度に建設されています。

これらの施設の中で、法定耐用年数を迎えていない施設もありますが順次法定耐用年数を迎え、今後、更新需要が増え大きな財政的負担が生じます。

このようなことから、水道事業では、長期的視点に立って施設更新計画を策定し、財政予測を実施しています。

計画期間後に迎える浄水場の更新時期には、短期間に更新需要が集中するとともに多くの事業費が生じるものと見込まれます。このため、施設延命化など事業費の平準化に向けた検討を行っています。

第3章 事業の見直しと建設改良費について

本検証を実施するにあたり、事業の進捗状況および優先順位に基づいて、令和2（2020）年度～令和5（2023）年度の優先順位変更、令和6（2024）年度以降の建設投資の見直しを行いました。

この結果、検証期間（令和2（2020）年度～令和11（2029）年度）における建設改良費の合計は75.6億円となり、経営戦略策定時よりも7.5億円の増額となりました。

なお、建設投資の優先順位変更によって令和2（2020）年度～令和4（2022）年度に更新しなかった施設は、令和5（2023）年度以降に実施するものとしています。

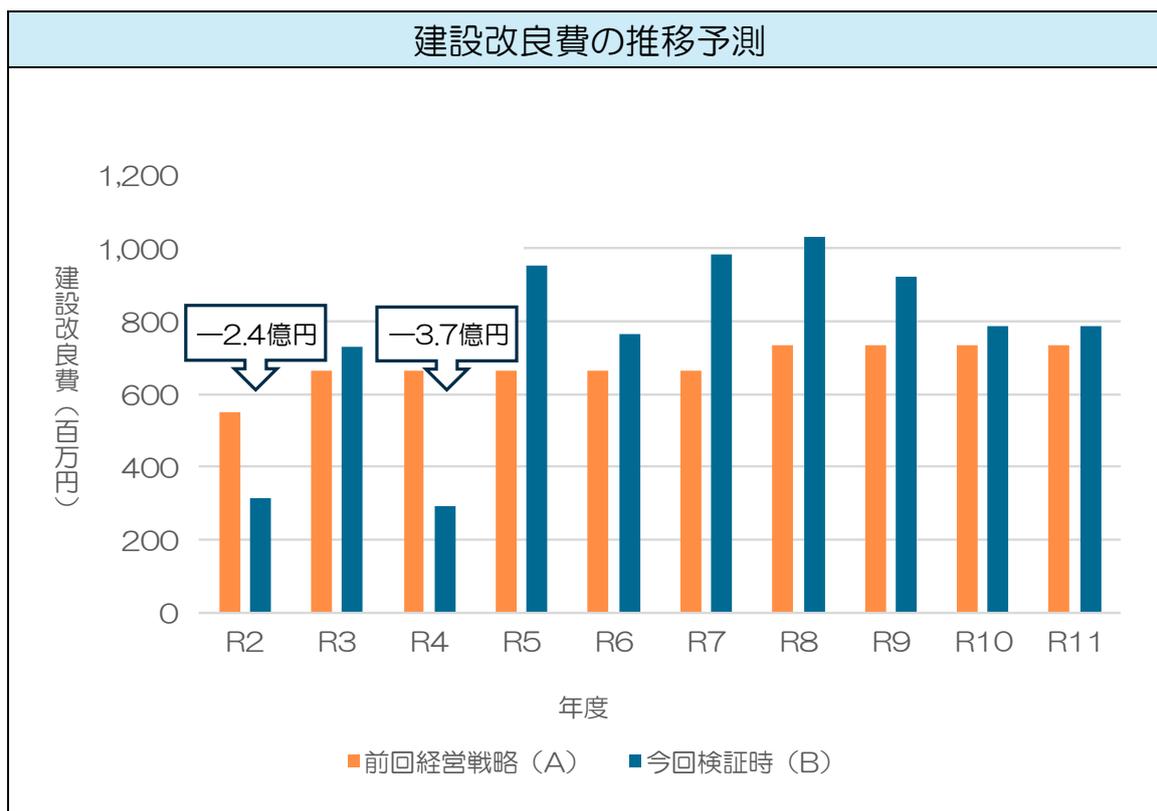


図 1 建設改良費の推移予測

第4章 水道料金を現状維持とした場合の財政予測について

見直した事業計画や最新の決算値および令和 5（2023）年度予算値を基として、将来の事業環境を考慮した各種条件（人件費および物価高騰等）を付与した上で改めて財政予測を実施し、令和 2（2020）年度に策定した経営戦略との差異の把握ならびに将来の経営予測を行いました。

当期純損失が発生する年度は、前回経営戦略策定時の令和 7（2025）年度から令和 9（2027）年度となり、当該年度における純損失額は－1千7百万円となります。また、資金がショートする年度は、前回経営戦略の令和 6（2024）年度から令和 10（2028）年度となり、当該年度における資金ショート額は－1.87 億円となります。なお、投資・財政試算の最終年度である令和 31（2049）年度の資金残高は－81 億円となります。

前回経営戦略の結果と比較して、本検証での純損失の発生年度が 2 年後となった理由は、「3. 事業の見直しと建設改良費について」で示した建設投資の優先順位変更に伴う減価償却費および建設改良費の財源確保を目的とした企業債の支払利息の増減によるものです。また、資金ショートの発生年度が 4 年後となった理由は、令和 5（2023）年度以降に予定している建設改良費の財源確保を目的とした企業債による資金の増加によるものです。

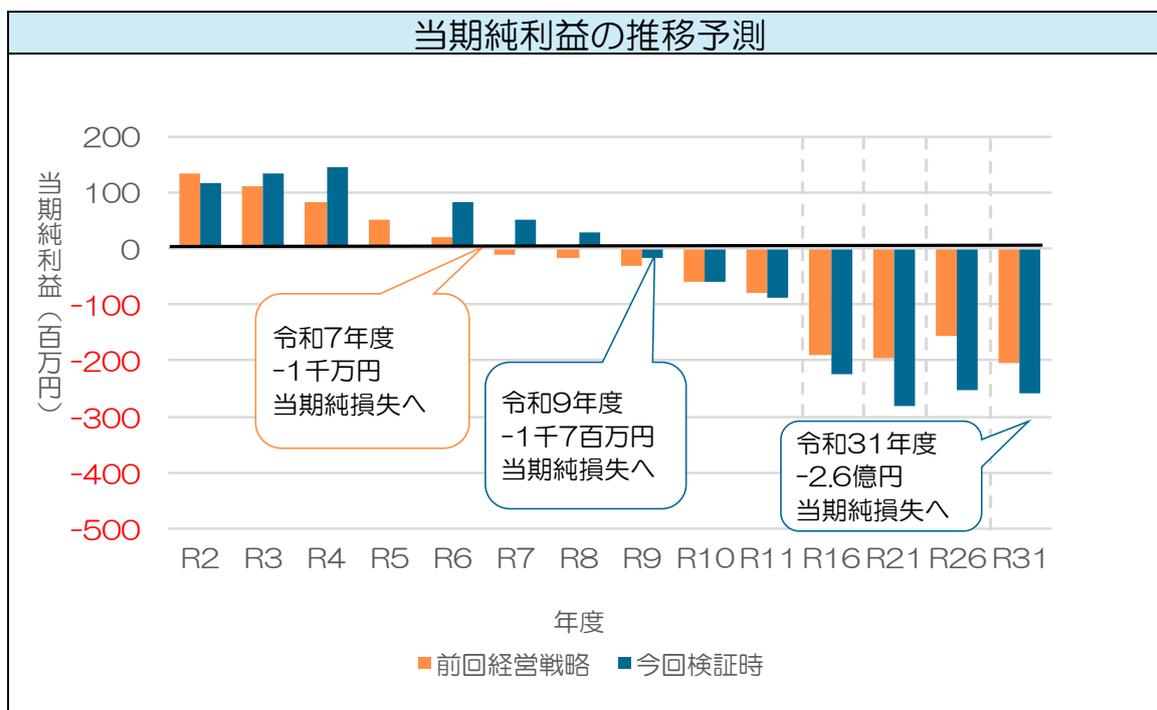


図 2 当期純利益の推移予測

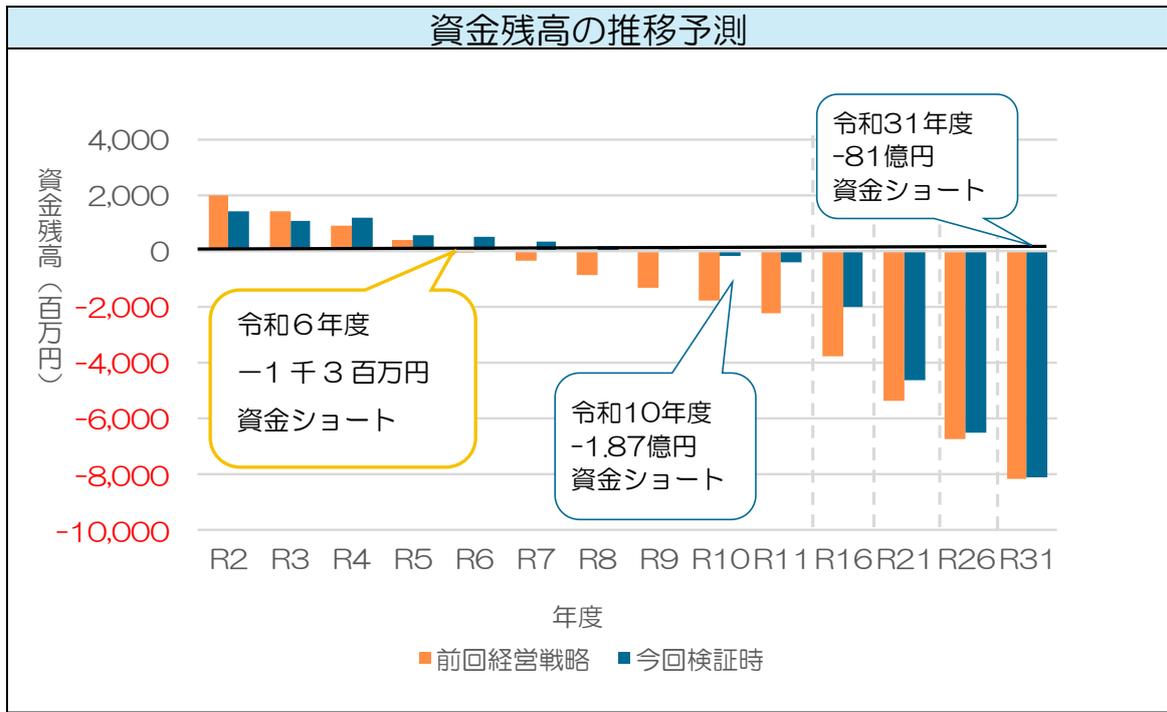


図 3 資金残高の推移予測

第5章 検証結果まとめ

最新の事業環境を加味した事業計画および決算値・予算値を用いた検証の結果、令和 2（2020）年 3 月に策定した経営戦略と比較して、純損失および資金がショートする年度は数年先となっていますが、今後ますます経営環境が困難になることには変化はありません。

建設投資に伴う減価償却費および企業債活用による支払利息の増加によって、令和 9（2027）年度に純損失が発生し、令和 10（2028）年度には資金がショートする見込みです。

資金がショートする令和 10（2028）年度以降、企業債を活用しても更新事業に必要な建設財源を確保することができない場合、施設の老朽化が進み、漏水などにより市民への安定した給水が難しくなります。また、令和 9（2027）年度以降、純損失が継続する場合、給水に必要な費用を料金収入で賄うことができなくなります。

すでに本市は、令和 5（2023）年度以降、建設改良費の財源として企業債の活用を予定していますが、今後、企業債を活用しても必要な財源が不足する可能性や更新需要に伴う減価償却費および企業債償還金の更なる増加も見込まれます。

この状況を脱し、健全な経営の元で適切な事業運営を行うため、適正な料金水準の検討と料金改定の実施を早急に行っていきたいと考えています。

以上